

愛知県常滑市（国内 35 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 7 年 1 月 19 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵用育雛・育成鶏（約 6 万羽）
発生家きん舎の構造：ウインドウレス鶏舎
発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（直立 4 段 6 列、通路 4 本）

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、海沿いの平野部にある養鶏団地の一角に位置しており、養鶏団地の周辺は雑木林や収穫済みの水田に囲まれていた。
- ② 当該農場は、1 月 10、11 日に本病の発生が確認された今シーズン国内 23、24、27 例目（愛知県 4、5、6 例目）の発生農場がある養鶏団地内に所在していた。なお、発生時、これらの発生農場との間には壁等は設置されていなかったが、隣接する 24 例目の敷地（衛生管理区域外）との境界にはロープが張られていた。
- ③ 当該農場は、育成鶏舎 2 棟、倉庫、堆肥舎（発酵ハウス）、事務所兼更衣室で構成されており、発生鶏舎は育成鶏舎のうちの 1 棟であった。なお、堆肥舎（発酵ハウス）は公道を通過して 40m 程度離れた別の敷地にあった。
- ④ 周辺での続発を受け、農場前の道路を消毒し、また飼養衛生管理区域内も消毒を実施した。

3 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（通報時約 100 日齢）には約 2.8 万羽の採卵用育成鶏が飼養されており、通常の死亡羽数は 1 日当たり 0～1 羽程度であったとのこと。
- ② 1 月 18 日、発生鶏舎の北側から 3 列目ケージの下から 2 段目のケージ（1 ケージ 12 羽収容）において 3 羽まとまって死亡しているのが確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 調査時、通報のあったケージでは 1 羽がさらに死亡していたが、発生鶏舎内のその他のケージでは異常は確認されなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場には、飼養管理者 1 名の他に従業員が 2 名おり、鶏舎内の作業は主に従業員の 2 名が行っていたが、飼養管理者も鶏舎内の作業を行うとのこと。
- ② 飼養管理者と従業員 2 名は、同じ養鶏団地内にある国内 23、24 例目（愛知県 4、5 例目）農場に大雛を出荷する際、従業員が運搬作業を行っていたが、導入作業は外部業者が実施しており、従業員が他農場の鶏舎内へ入ることはなかった。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 当該農場敷地の入口には事務所兼更衣室があり、関係者以外立入禁止を示す看板が設置されていた。なお、当該事務所の北側半分は国内 24 例目農場職員（農場の衛生管理には関わらない職員）の執務室となっていた。また、当該事務所外には国内 24 例目農場の更衣室が併設されていた。
- ② 従業員が衛生管理区域内に入る際は、当該更衣室で農場内専用作業着と靴を着用し手指消毒を行ったうえ、衛生管理区域外を通過するために防護服を上に着用していたとのこと。
- ③ 通常は車両が衛生管理区域内に入ることはないが、雛の導入時のみ衛生管理区域内に車両が入ることがあったとのこと。その際には、動力噴霧器にて車両消毒を実施

し衛生管理区域内に進入していた。鶏糞搬出時等には、衛生管理区域に入ることなく、鶏舎西側から鶏糞を搬出していたとのこと。

- ④ 従業員が鶏舎に立入る際は、鶏舎前室において防護服を脱衣・専用の長靴に交換し、手指消毒した上で作業に従事していたとのこと。なお、鶏舎外側と前室内には、それぞれ踏込消毒槽（逆性石鹼、毎日交換）が設置されていた。
- ⑤ 鶏舎周囲には、1週間に1回消石灰を散布するとのこと。
- ⑥ 飼料タンクは公道に面して設置されており、飼料運搬車は衛生管理区域に入ることなく飼料の供給が可能であった。飼料の搬入頻度は4日に1度とのこと。
- ⑦ 給与水には、塩素消毒した地下水を利用しているとのこと。
- ⑧ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しているとのこと。前回のオールアウトは、昨年9月下旬であった。
- ⑨ 鶏糞は、各鶏舎3～4日に1回（週2回）ベルトを稼働し、鶏舎入口と逆の妻側にある除糞ピットに落として集糞し、重機でトラックに積載後、当該農場から西に約40mにある堆肥舎に一部公道をとおり運搬していた。なお、鶏糞積載時にはトラックは飼養衛生管理区域外に駐車していた。鶏舎内の除糞ピットは、使用時以外はシャッターで閉鎖できるようになっていたことに加え、開口部をベニヤ板で閉鎖し、内側と外側にビニールシートをかけて塞いでいた。
- ⑩ 除糞ベルトは鶏舎内で作業する従業員が家きん舎内衣服・長靴を着用の上、操作しており、除糞作業は別の従業員が除糞作業用の衣服・靴を着用の上、家きん舎外で行っていた。
- ⑪ 堆肥舎に鶏糞を搬出する際、従業員は公道に出る必要があるが、車両から降りることなく搬出できるため、再び農場敷地内（衛生管理区域外）に戻る際、作業着や履物の交換は行っていないとのこと。また、鶏糞搬出用のトラックが農場に戻る際は、消石灰帯の上を通過していた。
- ⑫ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、ビニール袋に入れて鶏舎内で一時保管後、同じ養鶏団地内にある愛知県4例目発生農場の衛生管理区域外に設置された焼却炉において、焼却処理していたとのこと。
- ⑬ 鶏舎は、モニター部分の入気ファンにより外気を屋根裏に取り込み、屋根裏から通じた天井のスリットから鶏舎内に送風していた。また、排気口は鶏舎側面上部に設置されていた。モニター部分の入気口部分には防鳥ネット（1辺約2cm角）が設置されており、排気口部分には鶏舎内に金網（一辺約2cm角）、鶏舎外に防鳥ネット（一辺約2cm角）が設置されていた。鶏舎外の防鳥ネットには一部破損が認められたが、鶏舎内の金網には破れは確認されなかった。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場周辺でカラスを見ることは少ないが、カラス除け用の凧を揚げるほか、電力会社に依頼し周辺の電線に鳥よけを設置したり、カラスを見つけた際は、レーザーポインターで追い払ったりしているとのこと。
- ② 農場周辺で時折ネコを確認するとのこと。鶏舎内でネズミを見かけることはないが、ネズミ対策として殺鼠剤を設置しているとのこと。

（以上）